

国内外における

1名分料金で
2人目無料

食品包装規制の最新動向と求められる対応

- ◆日時: 2017年2月23日(木) 10:30~16:30
- ◆会場: 滝野川会館 3F 302集会室
- ◆聴講料: 1名につき49,980円(税込、昼食・資料付)

※会員登録(無料)をしていただいた方には下記の割引・特典を適用します。
 ・1名でお申込みされた場合、1名につき**47,250円**
 ・2名同時でお申し込みされた場合、**2人目は無料(2名で49,980円)**
 ※大学生、教員のご参加は、1名につき受講料10,800円です。
 (ただし、企業在籍者は除きます。また、2人目無料も適用外です。)

セミナーお申込みFAX

03-5857-4812

※お申込み確認後は弊社よりご連絡いたします。

●講師: 塩ビ食品衛生協議会 常務理事 石動 正和 氏

【講座のポイント】

欧州では2011年5月1日食品包装材料への新たな規則(プラスチック規則:PIM)が施行され欧州委員会は4つのガイダンスを策定している。EFSAは2012年3月30日コーティング剤・色材・印刷インキなどプラスチック以外の食品接触材料のリストを作成し、欧州委員会は規制管理のためのロードマップを作成した。米国では2011年1月4日食品安全近代化法が成立し食品包装材料分野を含め予防原則が適用される。中国では2016年10月19日食品接触材料及び製品用添加剤使用標準GB9685-2016が公布された。同時にプラスチック樹脂・材料・成形品、紙・板紙、金属、コーティング、ゴムなど多くの国家標準が公布された。また2011年5月23日新規物質申請受理規定が公布され、認可予定の新規物質が順次公表されている。輸入食品接触製品には通関前の事前申請認可登録制度が設定されている。

こうした海外の動きにより国内においても法整備と企業対応の必要性が増している。本講演では、こうした海外の最新状況に国内の動きを含めて紹介し企業が必要とする対応を明らかにする。

【プログラム】

1. はじめに

2. 欧州

- 2-1 プラスチック施行規則(PIM)
- 2-2 欧州委員会3つのPIMガイダンス(案)
(PIM全体、サプライチェーンの情報伝達、
移行のモデル化、適合試験)
- 2-3 EFSAプラスチック以外の食品接触材料
(コーティング剤・色材・印刷インキなど)の報告書とリスト
- 2-4 欧州委員会プラスチック以外の
規制管理のためのロードマップ

3. 米国

- 3-1 食品申請認可(FAP)制度
- 3-2 食品接触届出(FCN)制度
- 3-3 食品安全近代化法

4. 中国

- 4-1 食品接触材料及び成形品用添加剤使用標準GB9685-2016
- 4-2 食品接触材料関連国家標準
(プラスチック樹脂・材料・成形品、紙・板紙、金属、コーティング、ゴム)
- 4-3 食品関連製品新品種申請受理規定と行政許可管理規定
- 4-4 輸入食品接触製品の申請認可登録制度

5. オーストラリア/NZ、ASEAN、南米、中近東

6. 国内

- 6-1 食品用器具・容器包装の規制のあり方に係る検討会
- 6-2 中間取りまとめの公表と当面の施策

7. おわりに

《質疑応答・名刺交換》

『食品包装規制』セミナー申込書

会社・大学			
住所	〒		
電話番号		FAX	

お名前	所属・役職	E-Mail
①		
②		

会員登録(無料) ※案内方法を選択してください。複数選択可。

 Eメール 郵送

● セミナーの受講申込みについて ●

左の申込みフォームに必要事項をご明記の上、FAXでお送りください。弊社で確認後、必ず受領のご連絡をいたしまして受講券、請求書、会場の地図をお送りいたします。

セミナーお申込み後のキャンセルは基本的にお受けしておりませんので、ご都合により出席できなくなった場合は代理の方がご出席ください。

お申込み・振込に関する詳細はHPをご覧ください。
⇒ <https://www.rdsc.co.jp/pages/entry>

個人情報保護方針の詳細はHPをご覧ください。
⇒ <https://www.rdsc.co.jp/pages/privacy>